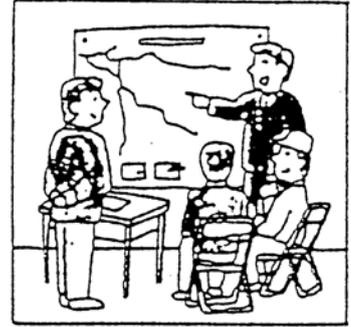


都市計画道路が完成するまで

事業説明会

事業着手にあたって、事業の進め方や用地・物件の立入調査について沿線の皆さんに説明を行います。



事業着手



測量・地質調査

道路の設計を行うため、関係する皆さんの理解を得て、地形や地質等の現地調査を行い、測量図面を作成します。

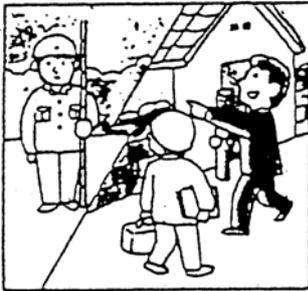
詳細設計・設計協議

測量図面を基に、道路の高さ、取付道路、車庫への出入口等、沿線の皆さん及び関係行政機関と話し合いながら、計画内容を固め、道路の詳細な設計を行います。



用地測量・建物調査

土地所有者の立会のうえ、道路区域となる用地面積を測量し、移転となる建物等の物件調査をします。



用地協議

土地の買収価格や建物などの移転補償費について、土地・建物の所有者及び関係人の方と個別に協議します。



工事説明会

工事の進め方、工事中の交通処理や沿線の整備などについて説明します。



工事

工事中の相談等については、市の監督員が対応します。



完成

道路の供用開始

